

LP ガスの商慣行是正に向けた自主取組宣言について

令和6年4月から「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の省令改正が実施されたことに伴い、より厳格で節度ある商慣行の実施とお客様が分かりやすい料金表示を進めていく必要があります。

丸片機水工業では、法令を遵守し適正な取引を行いながら、お客様へのサービス及び信頼関係向上を図るための各種対策に取り組めます。

実行宣言「お客様を大切にするための実行宣言」

1 法令を遵守し適正な商取引に努めます。

過大な営業行為の制限

- ① 消費者が不利益となる取引を排除します。
- ② 料金低減に資するための取り組みを進めます。

2 料金表示の明確化と丁寧な説明につとめます。

三部料金制の徹底

- ① 分かりやすい料金表示を行います。
- ② 料金について消費者に丁寧な説明を行います。

3 お客様の声に耳を傾けます。

- ① お客様から寄せられた声をもとに、よりよいサービス向上に努めます。